

施策体系

政策名(基本方針)	5	都市基盤の健康	施策名	24	計画的な道路の整備
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	都市建設部	関係課
施策主管課	建設課	

1 施策の目的と指標

対象	市内道路とその利用者	意図	合志市内の道路を安全かつ円滑に通行できるようにする
----	------------	----	---------------------------

成果指標

	名称	単位
A	4年間の整備済延長/5か年(H28~32)の道路整備計画総延長×100[別指標]	%
B	道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動)[市民アンケート]	%
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること	
A	%	100.0	成り行き値	10.0	30.0	50.0	70.0	△	社会資本整備総合交付金事業による整備延長が伸びなかったことにより目標を達成できなかった。
			目標値	20.0	40.0	60.0	80.0		
			実績値	19.6	35.8				
B	%	67.7	成り行き値	67.7	67.7	67.7	67.7	△	公共交通網形成を考えた道路整備があまりおこなえなかったことにより、目標を達成できなかった。
			目標値	70.7	71.2	71.7	72.2		
			実績値	64.9	65.9				
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数			本数	11	11	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	57,693	21,258	
		都道府県支出金	千円	0	0	
		地方債	千円	223,900	529,200	
		その他	千円	10,778	10,922	
		繰入金	千円	0	0	
		一般財源	千円	352,881	188,106	
	事業費計(A)		千円	645,252	749,486	
	(A)のうち指定経費		千円	30,212	137,845	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	549	529		
人件費	延べ業務時間		時間	17,061	26,756	
	人件費計(B)		千円	63,757	82,111	
トータルコスト(A)+(B)			千円	709,009	831,597	0

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・市道舗装維持管理計画に基づき、計画的に道路の維持管理を図ります。
- ・市民からの道路の維持修繕についての苦情・要望に対し、速やかに対応するよう努めます。
- ・国県道の整備を国・県に働きかけていきます。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、道路維持管理に協力します。
- ・土地所有者は、道路事業を理解し協力します。
- ・市民は、渋滞を解消するため、公共機関の利用を心がけます。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、道路事業に際して、住民及び土地所有者への説明を行い、理解と協力を求めます。
- ・市は、用地買収と工事を実施し、維持管理を行います。
- ・市は、国県と連携し幹線道路のネットワークを形成します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	平成28年度から32年度までの5か年にかけて新たに道路整備計画を作成するので、各年度20%ずつ実施すると想定し32年度には整備計画延長を100%達成することを見込んで目標値を設定しました。なお、予定通り実施できない場合を想定し、成り行き値を設定しました。
B	道路利用に対して満足している人の割合(市内の移動)について、成り行き値は平成26年度の現状値が67.7%であったため、この67.7%を平成31年度までの成り行き値として設定しました。目標値は平成21年度の現状値が59.5%、平成26年度の現状値が67.7%と、5年間で8.2%上昇しており、平均すると1.64%の上昇となります。よって平成28年度の目標値を70.7%に設定し、毎年度0.5%上昇すると見込んで、平成31年度を72.2%と設定しました。
C	
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

- ・道路整備事業には、用地の確保及び家屋等の補償を伴う場合が多く、土地所有者の理解と協力なしでは整備できません。また、国からの交付金等の財源確保が困難な状況となっており、計画的な道路整備ができなくなるのが懸念されます。
- ・住宅開発が進んでおり、人口増加に伴う交通量の増加が見込まれることから、安全に通行できる道路整備が必要となっています。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

- (平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における議会意見)
- ・渋滞状況やバイパス建設などの影響を考慮して、長期的視点による道路整備を進めること
  - ・カラー舗装等、歩行者の安全確保をさらに推進すること

- (平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
- ・国、県、周辺市町との連携を図り、交通渋滞解消に努めること
  - ・現状をふまえ、危険箇所を改善し安全な道路の整備を図ること

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

- ※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載
- (1)平成29年度の経営方針(平成27年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。
1. 「重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める」については、重点区域土地利用計画及び復興まちづくり計画に基づき、まちづくりに効果的な道路網の整備と関係機関への要望を行った。
  2. 「国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める」については、各種道路整備期成会活動も含め関係機関、関係市町村と連携し、引き続き国・県へ働きかけを行った。
  3. 「通学路となっている市道の安全施設の整備に努める」については、通学路となっている市道の歩道設置や設置のための用地の取得を行うと共に、カラー舗装等の整備を行い、児童・生徒の安全確保に努めた。
  4. 「合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める」については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防保全型の維持管理を行い橋梁の長寿命化を行った。また、道路維持管理計画に基づき、優先順位を定め計画的な道路の維持修繕を行った。
- (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成29年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として市道舗装事業、道路維持事業があげられた。

**【2】施策の課題**

- ・用地買収や家屋等の補償に伴う、職員の専門的知識の習得が必要です。
- ・道路整備に伴う住民や土地所有者の理解と協力が必要です。

**5 施策の29年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成30年7月19日)**

- ①国道387号および県道大津西合志線の4車線化を引き続き要望していく。
- ②道路の適切な維持管理に努める。

**② 総合政策審議会での指摘事項(平成30年8月2日、9日、27日まとめ)**

- ①交通量の実態に即した道路整備を推進すること
- ②安心して使える道路環境を整備すること

**③ 議会の行政評価における指摘事項(平成30年9月14日)**

- ①道路管理については、適正な維持に努めること
- ②渋滞解消に向け、国・県へ働きかけと協力を得ること

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 平成31年度合志市経営方針(平成30年10月9日)**

- ①「重点区域土地利用計画」に基づく道路網の整備に努めるとともに、市内の渋滞状況等を把握し、対応策の検討を行う。
- ②地域高規格道路の早期完成に向けた要望活動を行い、国道387号及び県道大津西合志線の4車線化を引き続き要望し、幹線道路の渋滞解消に向けた協議を継続して行う。
- ③通学路となっている市道の現状を調査し安全施設の整備に努めるとともに、危険な交差点や歩道の整備が困難な道路に対して、必要に応じた安全対策を進めていく。
- ④「橋梁長寿命化修繕計画」や「道路舗装維持管理計画」に基づき、老朽化した道路施設の補修を行い、適正な維持管理に努める。